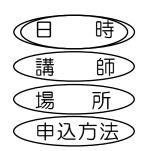
『インボイス制度研修会』

今年10月1日から適格請求書を発行する事業者の登録が開始され、令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されます。当研修会では、下記内容で宮古島市在住の税理士 高瀬智亨氏が分かりやすく解説致します。

※当研修会開催にあたり、室内の換気や消毒、席の間隔を空ける等、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じます。またマスク着用についてご協力をお願い致します。

☆☆☆☆ 開催要項 ☆☆☆☆☆



令和 3 年 12 月 7 日 (火) 14 時 ~ 15 時 30分

税理士 高瀬智亨氏 フォルテシア総合会計事務所

宮古島市未来創造センター 研修棟 【受講無料】

下記申込書にご記入のうえ、電話・FAXにてお申込み下さい。 又、メールにてお申し込みも受け付けております。



- ①適格請求書登録はなぜ必要?
- ②登録請求書の提出は、いつまでに誰が行う?
- ③「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」とは?
- 4 免税事業者はどう対応する?
- ⑤電子インボイスとは?
- ⑥「適格請求書発行事業者」の登録申請方法は?

お問合せ

(公社)沖縄宮古法人会

TEL 73-5512 FAX 73-5513 [E-mail] okimiyaho5512@shirt.ocn.ne.jp

(公社) 沖縄宮古法人会 行

令和3年 月 日

「インボイス制度研修会」受講申込書

法人名			T E L
所在地			F A X
氏 名		氏 名	